

柴監告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年6月1日

柴田町監査委員 大宮 正博

柴田町監査委員 我妻 弘国

1 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

2 監査を実施した監査委員

柴田町監査委員 大宮 正博

柴田町監査委員 我妻 弘国

3 監査の概要

(1) 監査の対象

平成27年度補助金等に関する事務

(2) 実施年月日及び対象課等

実施年月日	監査対象課等	補助等事業名
平成28年 5月16日	子ども家庭課	青少年のための柴田町民会議補助 ほか8件
	都市建設課	柴田町スクールゾーン内危険ブロック等除去事業補助 ほか43件
	まちづくり政策課	柴田町阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 ほか54件
	議会事務局	政務活動費
平成28年 5月17日	健康推進課	柴田町食生活改善推進協議会補助 ほか3件
	教育総務課	特別支援教育実習費補助 ほか28件
平成28年 5月19日	町民環境課	柴田町公衆衛生組合連合会補助 ほか76件
	生涯学習課	柴田町子ども会育成会連絡協議会補助 ほか11件
	福祉課	柴田地区保護司会柴田分会事業補助 ほか37件
	商工観光課	(公社)シルバー人材センター運営費補助 ほか21件
平成28年 5月20日	総務課	柴田町婦人防火クラブ連合会助成 ほか3件
	農政課	柴田の6次化支援強化事業補助 ほか137件
	農業委員会	柴田町農業者年金加入者協議会補助
	スポーツ振興室	柴田町体育協会補助 ほか3件
	税務課	柴田町納税貯蓄組合連合会補助 ほか2件
	財政課	

(3) 監査の場所

柴田町監査委員事務局

(4) 監査の方法

財政援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、あらかじめ提出を求めた資料及び関係資料に基づき、事務の執行状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

4 監査の結果

次に指摘する事項を除き、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。なお、事務執行上留意すべき事項は、文書又は口頭により指導した。

(指摘事項)

○スポーツ競技全国大会等出場助成制度は、柴田町内に住所を有する小中学校及び高等学校の児童生徒が、スポーツ競技全国大会等に県代表として出場する際に、必要経費の一部を助成するものであるが、町外の学校においては制度が十分に浸透しているとは言えない状況にある。スポーツの振興に大いに寄与する制度であり、対象者がもれなく活用できるよう、さらに広く制度の周知活動を図っていただきたい。

○子供会や行政区などで積極的に行われている資源回収活動は、資源の有効活用やごみ減量化の一役を担っているだけではなく、地区コミュニティ向上の観点からも期待される活動である。さらなる実施団体の増加並びに活動の拡大を図るためにも、資源回収団体奨励金の増額及び資源買い取り価格の統一を検討し、PRに努めていただきたい。